

会議名	平成 28 年度第 2 回愛荘町国民健康保険運営協議会 会議結果（概要）
開催日時	平成 2 9 年 2 月 2 1 日（火） 午後 7 時 3 0 分～午後 9 時 0 0 分
開催場所	愛知川庁舎 3 階 第 2 委員会室
出席者	被保険者代表 保険医・薬剤師代表 公益代表 石沼林三郎委員、國領靖浩委員、中野英奈美委員 中村公久委員、森野尚子委員、上林俊明委員 川村信男委員、楠神征子委員、宇野久七郎委員
欠席者	無し
事務局	住民福祉部長 岡部得晴 住民課課長 廣瀬 猛、参事 北川君子、課長補佐 田中智子、 主事 北村弘樹 税務課課長 北村章夫、参事 北川 寛、課長補佐 澤 孝明 健康推進課課長 徳田郁子、課長補佐 橋爪聖子
傍聴者	0 人
議 題	平成 2 9 年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入・歳出予算（案）について
審議内容	別紙のとおり
問い合わせ先	住民課 担当 北川 連絡先 0749-42-7692

【別紙】

(開会)

1) 会長あいさつ

平成28年度第2回国民健康保険運営協議会を開催しましたところ、委員の皆さまには公私何かとお忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、平成29年度愛荘町国民健康保険事業歳入・歳出予算案、についてご審議いただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

2) 町長あいさつ

第2回愛荘町国民健康保険運営協議会をお願いしましたところ、委員のみなさまには夜分おつかれのところ、またお忙しい中、ご出席賜りまして厚くお礼申し上げます。

日ごろは町行政各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、わが国の国民健康保険制度は、制度施行以来半世紀以上にわたり、国民皆保険を根幹から支え、長きにわたり地域医療の確保や地域住民の健康の保持増進に貢献してきました。

しかしながら、高齢化・医療の高度化による医療費増高、長引く景気低迷等による所得の低下、滞納者の増加により、多くの保険者が累積赤字を抱えており、財政運営は極めて厳しい状況であります。

こうした状況の中、医療保険制度改革については、持続可能な制度を構築し、将来にわたり国民皆保険制度を堅持することができるよう、平成30年度からは、都道府県が国民健康保険事業の財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うこととなり、県においては、昨年度より滋賀県国民健康保険運営方針等検討協議議会および4つの作業部会において、新制度への移行に向けて、市町との協議が持たれています。引き続き国の動向を注視し、県とも協議を進めながら、被保険者に混乱を招かないように努めてまいりたいと考えております。

また、来年度は、県が定める滋賀県国民健康保険運営方針に基づき、定められる標準保険料率を参考に県に対し国保事業費納付金を納めるために平成30年度の保険税率を検討するなど町としましても新制度への移行を進めていく年度となります。

当町の国民健康保険であります、平成28年度から新たな保険税率を持って運営しておりますが、年々増える医療費や国保税滞納等による厳しい財政事情の中、一般会計からの支援を受け、保険財政の運営を行っております。

本日は、平成29年度国民健康保険事業特別会計歳入・歳出予算（案）について、ご審議をいただきたく存じます。

平成29年度の当初予算案の新たな事業としましては、平成30年度から平成35年度までの第3期特定健診等実施計画および、第2期データヘルス計画の策定を予算に上げさせていただいております。

今後も国民健康保険の財政運営は厳しい状況が続くものと考えております。国民健康保険は皆保険制度を支えるために社会情勢の影響を受け易いなかで、財政収支の予測も難しい状況ではございますが、当町の国民健康保険事業が健全かつ適正に運営できますよう、委員の皆様方のご指導とご助言をお願い申しあげまして、開会の挨拶とさせていただきます。

3) 議事録署名委員の選出について

議長（会長）の指名により、國領靖浩委員、中野芙奈美委員に決定

4) 平成29年度愛荘町国民健康保険事業特別会計歳入・歳出予算（案）について

○事務局説明の後、質疑・応答

- ・（委員） 国や県から入ってくる交付金等については、それに匹敵する金額が拠出金という形で出ていると思いますが、実際に入ってくる金額が少ないのではないのですか。
- ・（事務局） 共同事業交付金と拠出金については、滋賀県内の各市町の医療費の動向を見させていただき、国保連合会が取りまとめてそれぞれの市町の医療費を計算し、滋賀県全体でそれぞれの医療費を助け合っているものです。
この計算は単年で医療費を計算するのではなく、2ヶ年前の医療費から動向を勘案し細かい計算をしています。交付金と拠出金のバランスが同じになるとよいのですが医療費の動向によって多少違ってくることがあります。
- ・（委員） 資料の円グラフの中で、共同事業が同じになったのは偶然なのですか。普段は違うのですか。
- ・（事務局） 予算の中では、医療費の動向等、どうしてもわからない状況の中であるた

め特別会計は、歳入歳出と同額にさせていただく形になります。最終決算の中では交付金、拠出金が歳入の部分が多くなったり、歳出の部分が少ない場合もあります。

- ・（事務局） 基本的に特別会計は、歳入を以って、歳出を賄うというルールがあります。その中でバランスシートを取るために似通った数字を出しているのですが、それがどうしても合わないためにルール外の一般会計の一般財源を入れている。一般財源を入れないと国保税が上がってくるといく形になるため、バランスシートをとるために調整しています。

- ・（委員） 先日、愛荘町で首長会議があり、国保について議論されたと思いますが、どのようなことでしたか。

- ・（事務局） 年3回、首長会議があり、いろいろな議題を出し合います。前回は愛荘町が当番でありましたが、議題は県から30年度からの国保の統一化についての提案があり、県の説明がありました。今県でも議論の最中ですが、標準保険料を定めて、いずれは県下統一の保険料にしようというのが目的です。そのための財政安定化を図っていくというのが目的で、国保の統一化を図るのですが、まだまだ課題はあります。

- ・（委員） 市町によって国保の財政状況が違いますが、滋賀県下一円だと良いところ悪いところがありますが、税を上げるとかの話はなかったのですか。

- ・（事務局） 話はでています。実は30年4月に県の統一化をしますが、即30年4月から標準保険料をしてしまうと良いところ、悪いところのバランスシートにより保険税が変動します。当町は税が上がってしまいます。国保税を上げざるをえません。ですから30年の4月にスタートするが、5年間の猶予があり、35年から統一の保険料を実施するため、それまでの期間に保険料をある程度段階的に上げるなどのシステムを考えています。

まだまだ、課題はあります。このことによって市町の事務の軽減がどのように図れるのかも課題です。今後県の統一化の中でどのように整理していくのかということは課題ではありますが、今後会議等のなかで情報等わかりましたら資料等の提示説明させていただきたいと思っています。

- ・（委員） データヘルス計画は次期はどのような計画をするのですか。
- ・（事務局） 29 年度中に、特定健康診査等の実施計画と、データヘルス計画の策定をします。特定健康診査等の計画は 6 年、国、県の方も 6 年となっているため、データヘルス計画もそれに整合した計画を立てる予定です。

5) 閉会
